

## 「第三版 信託登記の実務」 お詫びと訂正

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

●165頁（第3章第1節 事例【4】）の、「(参考) 共有者1人の持分が信託財産として移転した場合」の図中、順位番号3の「登記の目的」欄を、「甲某持分全部移転」に訂正。

【誤】

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者そ
2	所有権移転	(略)	(略)
3	甲某持分 <u>2分</u> の <u>1</u> 移転	平成〇年〇月〇日受付 第〇号	原因 平成〇年 受託者 〇市〇 乙 株式会社 (受託者持分2)
	信託	余白	信託目録第〇号

↓

【正】

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者そ
2	所有権移転	(略)	(略)
3	甲某持分 <u>全部</u> 移転	平成〇年〇月〇日受付 第〇号	原因 平成〇年 受託者 〇市〇 乙 株式会社 (受託者持分2)
	信託	余白	信託目録第〇号

以上